とちぎ地域医療支援センターツイッター運用方針

令和2(2020)年9月18日 とちぎ地域医療支援センター事務局 (栃木県保健福祉部医療政策課内)

1 目的

本方針は、とちぎ地域医療支援センター事務局(栃木県保健福祉部医療政策課内)が運営する、ツイッター「とちぎ地域医療支援センター」(https://twitter.com/tochigitic/)の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

ツイッター「とちぎ地域医療支援センター」は、とちぎ地域医療支援センターが行う医師確保にかかる取組や県内医療機関の状況などの地域医療に関する情報等を発信することにより、本県の地域医療に関する理解促進を図ることを目的とする。

3 運用方針

- (1) ツイッター「とちぎ地域医療支援センター」は、とちぎ地域医療支援センターの職員が次のとおり運用するものとする。
 - 情報を発信する時間帯は平日の8時30分から17時15分とする。
 - ・ツイッター「とちぎ地域医療支援センター」をはじめ、その他のツイッター等における 他社のコメント等に対し、コメント及び「いいね!」の対応はしない。
- (2)ツイッター「とちぎ地域医療支援センター」では、次の情報を発信する。
 - ・本県における医師確保に関する情報
 - ・本県の公的医療機関等に関する情報
 - その他とちぎ地域医療支援センター長が必要と認める情報

4 運用方針等の周知・変更等

本方針の内容は、栃木県ホームページ栃木県ソーシャルメディア公式アカウント一覧に掲載し、公開する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、当該ホームページを通じて周知する。